

地方独立行政法人新小山市民病院

令和4年度業務実績に関する評価結果

全体評価

令和5年8月

小山市

1. 年度評価の方法

市では、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項に定める業務実績に係る評価について、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会条例（平成24年条例第32号）第2条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）に対し、地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）の令和4年度の業務実績に関する市長評価案について意見を求め、本稿の通り評価結果として集約を行った。

なお、評価を行うにあたっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針」（令和元年7月3日評価委員会にて決定）並びに「地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領」「地方独立行政法人新小山市市民病院の中期目標期間評価実施要領」（令和元年10月16日評価委員会にて決定）に基づき「項目別評価」と「全体評価」により評価を行った。

具体的に「項目別評価」は、小項目ごとの法人による自己評価をもとに、自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた進捗状況を確認し、小項目の評価の平均値をもとに大項目評価を行った。

「全体評価」では、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況等を考慮し、総合的な評価を行った。

2. 令和4年度業務実績に関する全体評価

令和4年度の業務実績に関する小項目評価を行った結果、4つの大項目のうち「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」「第4 その他業務運営に関する事項」の評価は、B評価〔計画どおり進んでいる〕が妥当であると、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」「第3 財務内容の改善に関する事項」の評価は、A評価〔計画を上回って進んでいる〕が妥当であると判断した。

令和2年度からの長引くコロナ禍において、感染症対応の最前線で、日々危機感と隣り合わせの中、通常診療の質的向上及びコロナ診療との両立に加え、市内唯一、小児の新型コロナワクチン集団接種を実施していただいたこと等、公的病院の責務を果たそうと、全職員がワンチームとなり、尽力されたことに深く感謝したい。小山市民・近隣住民にとって、かけがえのない地域の中核病院として、患者の命と生活の質を維持向上させるための医療を提供していただいたことは、大変すばらしく地域への貢献度は高い。

特筆すべき点として、大項目第1「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」では、地域に密着した急性期病院として良質で安全な医療を提供するため実施した様々な取組のうち、コロナ禍にあっても、診療機能の維持向上に努め、急性期病院の診療機能充実の指標となるDPC機能評価係数Ⅱについて、県内で15病院中4位にランクされている点、「断らない救急体制」への検証と改善を行い、救急科専従医師の採用等、体制維持に必要な対策を講じた点、がん、脳卒中、急性心疾患について、県内屈指の対応件数を維持している点、365日小児二次救急医療体制を確立し、受入件数が令和3年度より約42%増加した点、地域災害拠点病院の指定を受け、BCPに即した防災訓練が実施された点、感染症医療の対策において、感染症対策向上加算Ⅰを取得し、公的病院として医師会等と協力し、感染症対策の中心的役割を担っていただいた点、予防医療の充実に関して、市と連携し市民への予防医療等に関する普及啓発に積極的に実施された点について高く評価する。

また、医療提供体制の充実のために、初期臨床研修医を含む医師が70名となり、独法化当初の医師数から倍増した点、前年度に（公財）医療機能評価機構による高い評価を受けたことに留まらず、振り返りを行い、常に医療の質の向上に努めていることは評価できる。

患者・住民の満足度の向上については、多職種による多方面からの支援を患者支援センターが中心となり、入院前から患者や家族が安心して療養生活ができるよう、

相談体制が整えられており、オンライン面会を可能とした患者用Wi-Fiシステムが導入されている点、病院情報の発信についても、10周年記念誌の発行、WEB媒体を多角的に使用し、ラインの自動応答サービスやYouTubeでの動画発信等、積極的に取り組まれたことを高く評価する。

また地域医療支援病院としての機能強化の面では、コロナ禍でありながらも目標を高く超える紹介率・逆紹介率を達成しており、地域医療機関との連携推進では「小山市近郊地域医療連携協議会」を定期的に開催し、顔の見える関係性を構築する等、リーダーシップを発揮し、地域医療を牽引していることなどを高く評価する。

これらのことを踏まえ、大項目評価は、A評価（計画を上回って進んでいる）が妥当であると判断したものである。

次に、第2の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」についての特筆すべき点は、組織マネジメントの強化として、持続可能な組織づくりを意識し、コーチングの継続と拡充により参加者が増加している等、人的スキル向上を図る取組みを実施している点や、人事評価実施にあたり、評価者の資質向上と評価基準の統一化及び、勤勉手当への結果反映が行われた点等を評価し、大項目評価は、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断したものである。

次に、第3の「財務内容の改善に関する事項」については、新型コロナウイルス対応と通常診療を両立し、経営基盤の維持・強化に取り組んだ結果、独法化10年連続で黒字が確保できたこと、医薬材料費が高騰している中、医療の質を高め、入院・外来とも患者単価が増加し、材料費率を維持し黒字経営が継続されたこと、また、医業収支において初の黒字を確保できたことを高く評価する。財務の基盤の維持と強化は着実に図られていると評価し、大項目評価は、A評価（計画を上回って進んでいる）が妥当であると判断したものである。

3. 今後の課題等について

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による医療への負荷が継続する中、院内の感染対策の徹底に万全を期し、医療提供体制を中断することなく、患者中心の医療を提供していただいたこと、更には通常診療の需要増加にも対応し、一般急性期病床を5床増加させ、より急性期医療の充実を図っていただいたことに対し、病院職員全ての方々に深く感謝申し上げたい。また、小山地区医師会等、関係機関と協力し、地域中核病院としての役割機能を十分発揮し、地域医療を牽引していただいたことについても、感謝と敬意を表したい。

今後は、新たな感染症発生時や、毎年のように起こる大雨や地震等の大規模災害の際にも、新型コロナウイルス感染症対応で培った対応力を、発揮していただきたい。

周産期医療対策として、産科再開にむけた体制整備の具体的な進捗がなかったことや、行政からの委託事業である「産後ケア事業」の休止等については、今後行政や関係機関との連携を強化し、住民ニーズを考慮した体制の構築に努めていただくことを期待する。

独法化10年連続の黒字経営や、医業収支における初の黒字等、経営指標の着実な改善からも、継続的に健全な病院経営が行われていることは、明らかである。

今後も地域の中核病院、二次医療圏の中心病院として、更には地域災害拠点病院として、地域医療機関等との連携を一層強化し、通常診療の質の向上とともに、有事の際にその機能を十分発揮できるよう、日頃から職員全員が安全・確実に医療活動ができるよう、より一層研鑽を積んでいただきたい。

新小山市民病院が小山市内に所在することは、市民のいのちと暮らしを守る上でかけがえのない財産であり、本市の強みであると考えます。今後も「対話と共創のオンリーワンホスピタル」という病院の基本方針のもと、継続して地域の中核病院として安全で安心な医療を提供し続けることに尽力していただきたい。